

緑区 霧が丘六丁目地区 住民主体で策定したまちづくりプランを 条例に基づく「地域まちづくりプラン」として認定しました！

本日、緑区霧が丘六丁目地区の住民が主体となり策定した「霧が丘六丁目地区 多世代が快適に暮らせる魅力をつくるまちづくりプラン」（以下、まちづくりプラン）とその運営組織である「霧が丘六丁目まちづくり推進会」を、横浜市地域まちづくり推進条例に基づく地域まちづくりプラン及び地域まちづくり組織として認定しました。

1 まちづくりプラン策定及び認定の経緯

公立学校の統廃合により地区内にあった霧が丘第一小学校が廃校となったこときっかけに、高齢化などの地域課題に対応し、今後の地区の将来像を考えるため、平成 25 年に自治会内に「みんなで街づくりクラブ」を立上げ、まちづくり活動を始めました。

ワールドカフェや自治会・子ども会と連携したイベントでの意見交換を通じて、地域課題の整理、解決策の検討を進めました。平成 28 年 8 月には、まちの将来像を定めたまちづくりプランとしてまとめ、その運営組織である霧が丘六丁目まちづくり推進会を発足させました。

まちづくりプランおよび霧が丘六丁目まちづくり推進会は、地域住民への説明、意向調査、横浜市地域まちづくり推進委員会の審議を経て、本日認定されました。

今後、霧が丘六丁目まちづくり推進会は、このプランの実現に取り組みます。



平成 25 年 10 月 ワールドカフェ



平成 27 年 2 月 焼き芋大会

2 まちづくりプラン概要

(1) まちづくりの現状と課題

区画整理による整然とした街並みが魅力である一方、開発から 30 年以上が経過し、地区の高齢化が進むとともに、地域住民の交流拠点となる場所が不足している。

(2) まちづくりの目標

『周辺地域とのつながりを大切にしながら、安全の確保と利便性の向上による住宅地の再生を行い、多世代が快適に暮らせる魅力あるまちをつくります』

(3) 課題解決に向けた取組

- ア 歩行者空間：人との関わりを創出できる空間づくり
- イ 住民の交流と集える拠点：新たな交流や拠点づくり
- ウ 交通：環境への配慮や、車に代わる交通アクセスと利便性の向上
- エ 自然環境：地区内の自然環境を保全活用や周辺の自然とのつながり
- オ 防災：自助共助のまちづくりや自治会の防災活動の支援
- カ 安全・安心：安全安心なまちを持続

(裏面あり)

歩行者空間

地区内を安全・安心に歩行できるだけでなく、人と人が関わりを作っていけるような、歩いて楽しい空間や休憩場所づくりを目指します。

○花植え ○休憩ベンチの設置 など

住民の交流と集える拠点

できるだけ多くの様々な立場の住民が、集い活動できる新たな交流や拠点作りを目指します。

○マルシェ ○草木公園でのイベント

○多様な担い手との活動 など

交通

環境への配慮も含め、車に代わる交通アクセスの充実と利便性の向上を目指します。

○自転車のシェアリング ○車の相乗り

○コミュニティバスの導入 など

位置図



3 まちづくりプラン（全体版）について

まちづくりプランは、霧が丘六丁目まちづくり推進会で配布しています。また、都市整備局地域まちづくり課ホームページで閲覧することが可能です。

参考：都市整備局地域まちづくり課地域まちづくりプラン認定簿ホームページ

<http://www.city.yokohama.lg.jp/toshi/chiikimachi/katsuyou/pl-ninteibo.html>

まちづくりの目標図



自然環境

地区内の豊かな自然環境を保全活用し、周辺の自然とのつながりを考えていきます。

○緑の維持管理の支援

○緑や花を増やす活動の推進 など

防災

自助共助のまちづくりを検討します。自治会の防災活動を積極的に支援していきます。

○備蓄の必要性の啓発・促進 ○避難体制の整備

○災害時の電源確保 など

安全・安心

現在の安全安心なまちを持続させる活発な活動を続けていきます。

○危険個所のチェックと情報共有、改善

○ゴミ置き場や植栽の手入れ など

お問合せ先

[まちづくりプラン及び霧が丘六丁目まちづくり推進会について]

霧が丘六丁目まちづくり推進会

小山 哲哉

TEL

[横浜市地域まちづくり推進条例について]

都市整備局地域まちづくり課担当課長

足立 哲郎

TEL

045-671-2665